

令和7年度 大分県地域プランナー募集要領

公益財団法人大分県産業創造機構
大分県6次産業化・地域資源活用
・地域連携サポートセンター

1 目的

「大分県6次産業化・地域資源活用・地域連携サポートセンター」（旧 大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター）（以下「サポートセンター」という。）は、地域の農林水産物を始めとする多様な地域資源を活用した加工や新事業を通して、新たな付加価値の創出に取り組む農林水産事業者・中小企業者等（以下「支援対象事業者等」という。）に対し、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値の創出のため、専門的な立場から助言・支援等を行う「大分県地域プランナー」（以下「地域プランナー」という。）を募集します。

2 募集人数

若干名

3 主な業務内容

地域プランナーはサポートセンターの依頼に基づいて、支援対象事業者等の経営改善の取り組みをサポートするため、各地域プランナーが専門的知見に応じた以下の業務を行います。

- （1） 財務データ等より経営管理に関する助言・支援等を実施。（原価計算・損益分岐点・価格設定）
- （2） IT・DX等に関わるアドバイスで、HP及びSNSを活用した情報発信、顧客の囲い込み等通販や経営の改善に関する助言・支援等の実施
- （3） 商品のパッケージデザイン、広告・宣伝、ブランディング等に関する助言・支援等を実施
- （4） 新商品開発に関わるギフト商品等の規格・設計・販路および食品衛生管理・食品表示等に関する助言・支援等を実施
- （5） レシピ開発、メニュー提案、新商品企画・設計、販路開拓等に関する助言・支援等を実施
- （6） 地域資源を活用した民泊・農林水産業に関する観光に関する助言・支援等を実施

4 応募資格

次の各号のいずれの要件に該当すること

(1) 学識

次の分野について一定の知見を有し、そのうち一つ以上の分野について高度な専門的知見を有していること

特に経営管理や財務分析について高い専門性や経験を有していること。

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ① 経営管理・財務分析 | ② 農林水産物の加工技術 |
| ③ ブランディング | ④ 新商品企画 |
| ④ 新商品の商品設計 | ⑥ 販路開拓 |
| ⑦ 広告・宣伝・広報 | ⑧ 生産管理 |
| ⑨ 品質管理 | ⑩ I T・D X等（SNS、EC サイト） |
| ⑪ 補助事業の活用 | ⑫ 他事業者とのネットワーク |
| ⑬ 法令（知的財産等） | ⑭ 宗教対応（ハラル認定等） |
| ⑮ 輸出 | ⑯ 雇用・人材育成 |
| ⑰ 民泊・農泊・農林水産業に関する観光 | ⑱ クラウドファンディング |
| ⑲ その他 | |

(2) 実務経験

6次産業化等の地域資源を活用した新規事業に関する案件の支援業務に携わったことがあり、一定の成果を上げていること。または、それと同等の業務経験を有していること

(3) コミュニケーション能力

次のいずれの条件も満たしていること

ア 6次産業化等の地域資源の活用に関する各分野の関係者・機関と連携することが可能であること

イ 支援対象事業者に対して相談に応じ、的確な助言を丁寧に行う能力を有すること

5 業務形態及び謝金

(1) 業務形態 サポートセンターからの依頼に基づき、「3の主な業務内容の業務」を実施。

(2) 謝金等 サポートセンターが依頼する業務について、1時間当たり7,900円（消費税を含む）の謝金を支給。別途、サポートセンターの基準による旅費を支給します。

(3) 業務地 支援対象事業者等の所在地、またはサポートセンターが指定する場所（業務地までの移動時間については、謝金の対象に含まれません。）

6 選定方法

書類審査及び面接を実施します。

- (1) 地域プランナーの選定は、学識経験者等を委員とする大分県地域支援検証委員会が行います。
- (2) 書類審査で選定された応募者については面接を行います。
- (3) 面接については、後日通知します。
- (4) 選定結果は応募者全員に通知します。
- (5) 選定の経過についての問合せには応じません。

7 地域プランナーの登録

- (1) 登録開始 個人情報に関する誓約書、大分県地域プランナー業務に関する規程を遵守する誓約書の提出をもって登録とします。
- (2) 登録期間 地域プランナー登録の日から令和8年3月31日まで。

8 応募方法

- (1) 応募に当たっての留意事項

- ① 応募書類に虚偽が認められた場合は、応募を無効とします。
- ② 地域プランナーとして登録されても必ずしも業務の依頼があるとは限りません。
- ③ 応募に要する費用（送料・旅費等）は、すべて応募者の負担とします。

- (2) 応募は自薦によるものとし、応募書類に必要事項を記入し提出して下さい。

- (3) 提出された書類等は返却しません。

- ① 応募書類 大分県地域プランナー登録申請書（写真を添付すること）
様式は、下記の公益財団法人大分県産業創造機構のホームページからダウンロードできます。 <http://www.columbus.or.jp/6ji/>

- (3) 提出部数 1部

- (4) 応募期間 令和7年5月1日（木）から令和7年5月30日（金）

- (5) 応募方法
 - ① 持参による場合 平日の9時から17時までとします。
 - ② 郵送による場合 5月30日必着（簡易書留が望ましい）。
 - ③ メールによる場合 応募メールを受信した旨の返信で応募完了とします。

- (6) 面接予定日 6月中旬

- (7) 面接方法 対面方式 又は オンライン

- (8) 提出及び問合せ先

〒870-0037 大分市東春日町 17-20 公益財団法人大分県産業創造機構
大分県6次産業化・地域資源活用・地域連携サポートセンター
担当：葛城、上村、人見

TEL：097-537-2424 FAX：097-534-4320

E-mail：oita6sc@columbus.or.jp

